全国特別支援学校肢体不自由教育校長会
令和８年度　全体研究協議会

「学校経営と人材育成」



令和８年11月25日（水）
横浜市立北綱島特別支援学校
坂本　征之

本日の内容

１　横浜市立北綱島特別支援学校について

２　横浜市人材育成指標等について

３　本校の取組について

横浜市内にある体の不自由な子どもたちのための学校

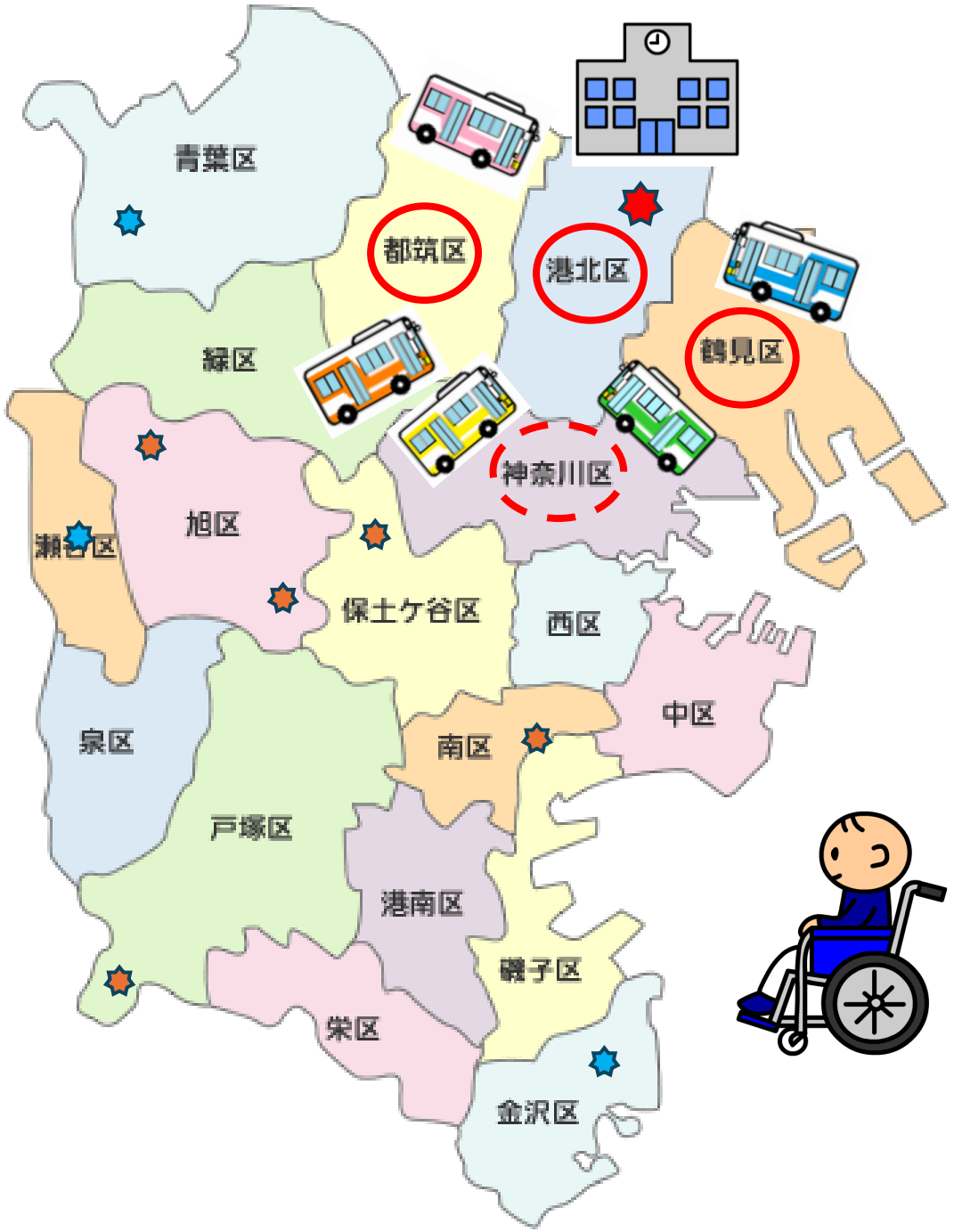
（肢体不自由特別支援学校）

神奈川県立 ✸３校

横浜市立　✸６校

✸➡ 本校

学区
港北区、鶴見区、
都筑区、(神奈川区)



【登校・下校】

スクールバス（５台）
通学支援車両（８台）
自家用車、徒歩など

放課後等デイサービス
15～20台

【スクールバス】

Ａコース（オレンジ）　→　都筑区南部
Ｂコース（イエロー）　→　港北区南部・神奈川区一部
Ｃコース（グリーン）　→　鶴見区・港北区
Ｄコース　（ブルー）　→　鶴見区北部
Ｅコース　（ピンク）　→　都筑区北部

北綱島特別支援学校

学校の教育目標（Ｒ７～）

個性(こせい) **認めあおう**

共生(きょうせい) **つながりあおう**

笑顔(えがお) **伝えあおう**

（お互いの『**個性**』を認めあい、『**共生**』社会の実現に向けて、学校・保護者・地域がつながりあい、『**笑顔**』を伝えあうことで、子どもたちがより豊かに生活することができる学校）

・子どもの主体的な学びを大切にし、**自己選択・自己決定できる力**を養います。(知)

・子どもの自然や人とふれあう経験を大切にし、**豊かな感性や自己表現力** (徳)

・子どもの健康・安全を大切にし、**自らが健康で安全に過ごすための生活力**を養います。(体)

・子どもの社会での共生を大切にし、**周りの人々と関わるコミュニケーション力**を養います。(公・開)



北綱島特別支援学校の子どもたち

小学部 低学年	小学部 高学年	中学部	高等部
１９名	３０名	１７名	１１名
１名	２名	０名	１名

サルビア分教室
１０名
小３：３名･小５：１名
中１：２名･中３：２名
高２：１名･高３：１名

済生会横浜東部病院内



全校児童生徒 ８７名

青い枠の中は… **訪問教育**
家庭に訪問して
学習をしている人数

小１	小２	小３	小４	小５	小６	中１	中２	中３	高１	高２	高３
６名	６名	７名	７名	15名	８名	７名	４名	６名	３名	３名	５名

日常的に医療的ケアが必要な児童生徒：６割程度／人口呼吸器装着：５名 →高度化･多様化･多種化

本日の内容

１　横浜市立北綱島特別支援学校について

２　横浜市人材育成指標等について

３　本校の取組について

改訂します！

教諭等・主幹教諭版

横浜市 人材育成指標【教諭等・主幹教諭版】

【養護教諭・主幹教諭（養護）】【栄養教諭・主幹教諭（栄養）】【学校栄養職員】もあり

【教諭等・主幹教諭版】は ここが変わります！

キャリアステージ

経験や役割を意識して、現状把握や目標設定を行うことがより求められます。それぞれのステージに示された姿をイメージすることが大切です。



特別な配慮や支援を必要とする子どもを含む すべての子どもの理解

これまでも指標に位置付けていた「子ども理解」をより重視し、日々の教育活動の中で、子どもたち一人ひとりの豊かな成長を支えていくことを大切にします。



ICTや情報・教育データの利活用

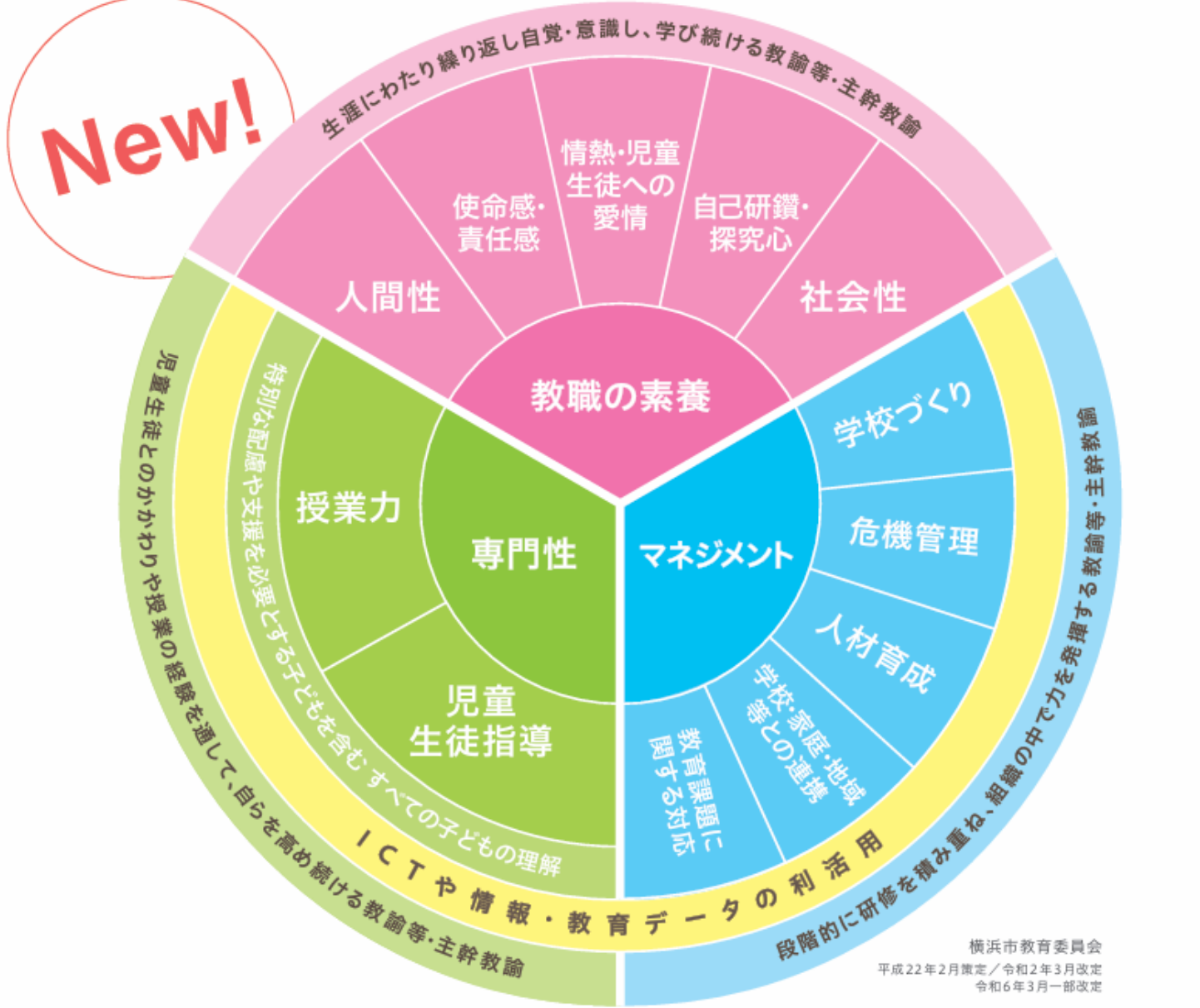
子どもたちの実態把握や授業改善、学校づくりや人材育成等、専門性やマネジメントのすべてに係る視点として重視していきます。



自律的に学び続ける教職員の育成に向けた目標を共有

キャリアステージ一覧

	えがく 着任時の姿	つくる 第1ステージ	たかめる 第2ステージ	みがく 第3ステージ	主幹教諭
	自己の成長・自己開発の視点			チーム学校の一員としての視点	
各ステージの説明	学び続ける姿勢をもち、教職に対する志を高めるステージ	教員として、資質・能力の基盤をつくるステージ	周囲によりよく働きかけ、リーダーシップを発揮してチーム力を高めるステージ	高い専門性やマネジメント力を発揮し、学校全体のチーム力を高めるステージ	学校運営の中核となり、広い視野をもち、校内外をマネジメントするステージ
それぞれのステージで求められる姿	• 「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」をはぐくむために、学び続け、子どもに寄り添い、支えようとする姿	• 自己の強みや弱みを捉え、教員としての資質・能力を高めている姿 • チーム学校の一員としての役割について、責任をもって果たそうとしている姿	• 自己の資質・能力を自覚し、必要な資質・能力を磨こうとしている姿 • 身に付けた資質・能力を生かし、進んでリーダーシップを発揮している姿	• 自己の資質・能力を磨き続け、チーム力の向上及び人材育成に取り組んでいる姿	• 学校教育目標の実現に向けて、主幹教諭としての自覚と責任をもち、マネジメントを行っている姿



横浜市教育委員会
平成22年2月策定／令和2年3月改定
令和6年3月一部改定

わたしを育てる　わたしが育てる

作成・編集：横浜市教育委員会事務局教職員育成課　　横浜国立大学教職大学院　　令和６年３月発行

本日の内容

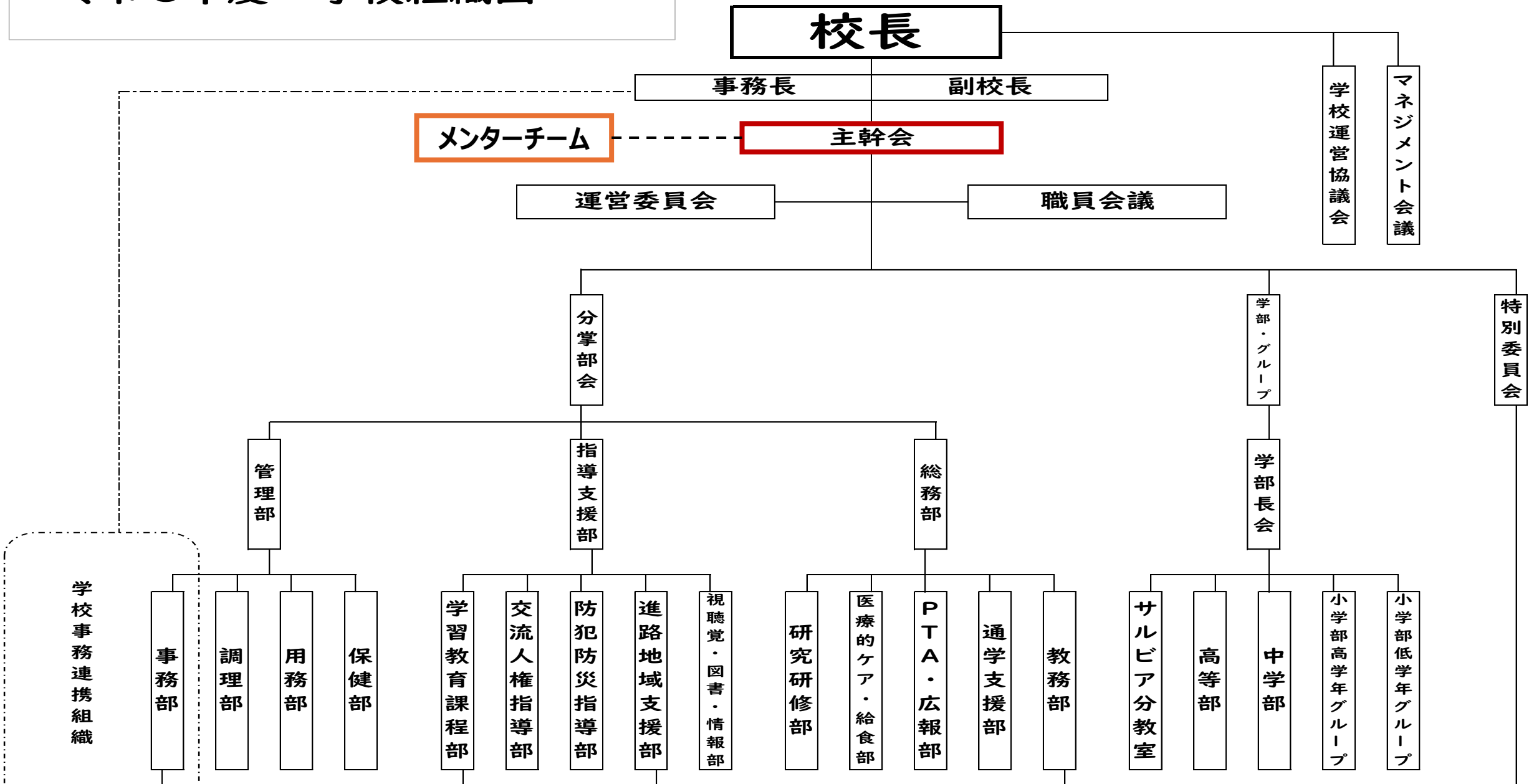
１　横浜市立北綱島特別支援学校について

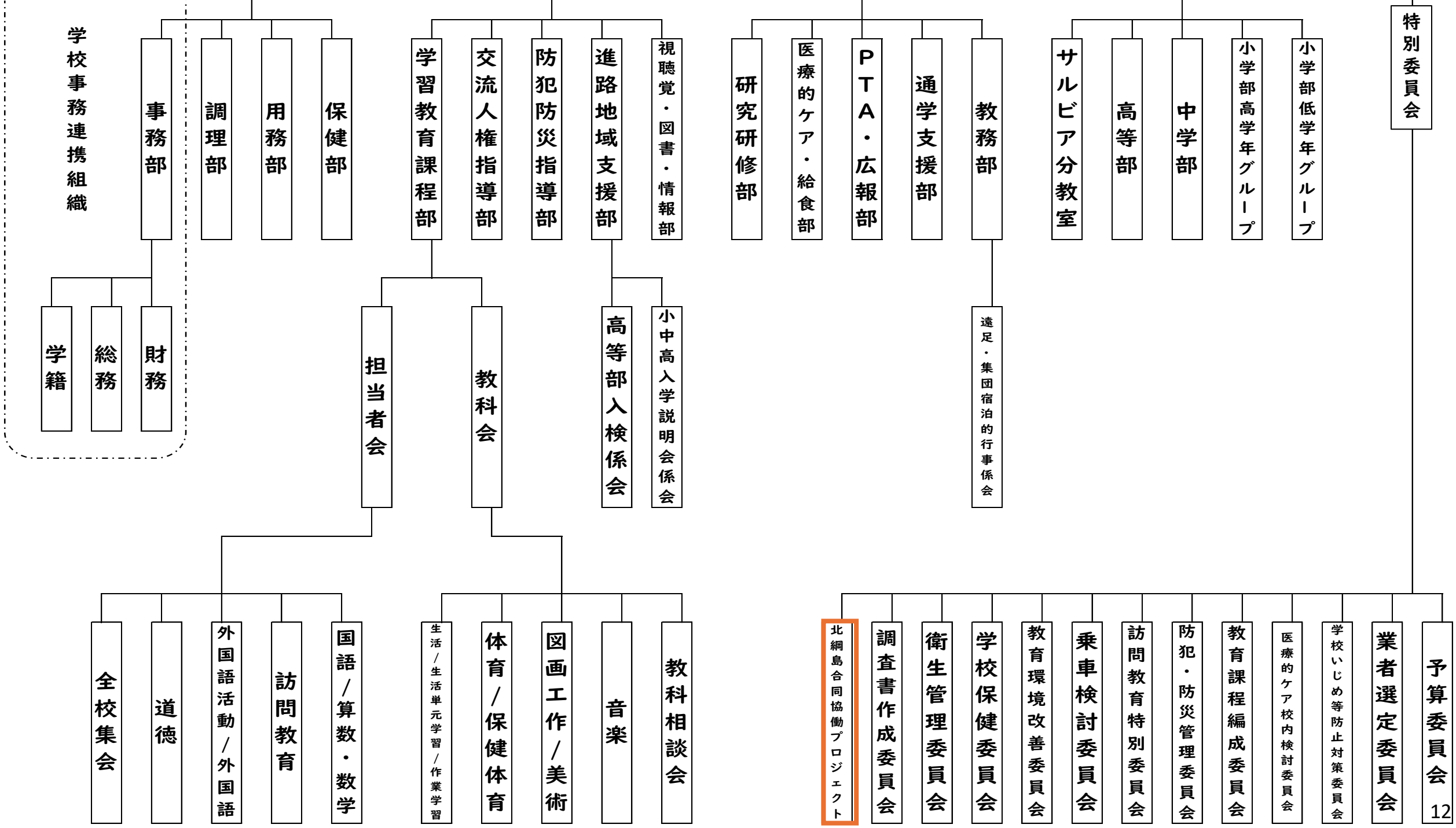
２　横浜市人材育成指標等について

３　本校の取組について

北網島特別支援学校

令和8年度　学校組織図




学校事務連携組織
事務部
学籍
総務
財務
調理部
用務部
保健部
学習教育課程部
担当者会
全校集会
道徳
外国語活動／外国語
訪問教育
国語／算数・数学
教科会
生活／生活単元学習／作業学習
体育／保健体育
図画工作／美術
音楽
教科相談会
交流人権指導部
防犯防災指導部
進路地域支援部
高等部入検係会
小中高入学説明会係会
視聴覚・図書・情報部
研究研修部
医療的ケア・給食部
PTA・広報部
通学支援部
教務部
遠足・集団宿泊的行事係会
サルビア分教室
高等部
中学部
小学部高学年グループ
小学部低学年グループ
特別委員会
北網島合同協働プロジェクト
調査書作成委員会
衛生管理委員会
学校保健委員会
教育環境改善委員会
乗車検討委員会
訪問教育特別委員会
防犯・防災管理委員会
教育課程編成委員会
医療的ケア校内検討委員会
学校いじめ等防止対策委員会
業者選定委員会
予算委員会

人材育成を学校経営に結び付けたい…

▲初任者を含む若手教員が増加
▲肢体不自由教育における専門性の継承
▲医療的ケアや多職種連携など高度な専門性への対応
▲学校改善や学校評価が一部の担当者に偏りやすい
▲管理職だけでは学校課題への対応に限界　　etc.

「人を育てること」と「学校を育てること」を一体的に進める必要性

→　若手を支える仕組み
→　ミドルリーダーが活躍する仕組み
→　全教職員が学校経営に参画する仕組み…を整えることが重要

取組を進めていること…

（1）　小学校併設型としての強みを生かす

（2）　主幹教諭（主幹会）の役割強化

（3）「自分事」としての学校評価への参画

（1） 小学校併設型としての強みを生かす

北綱島小学校と北綱島特別支援学校 交流及び共同学習の充実に向けて （案）

1 交流及び共同学習を推進していく背景

①共生社会の形成（障害者基本法）
「障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する」
②インクルーシブ教育システムの構築（中央教育審議会報告や横浜市特別支援教育推進指針など）
「可能な限り共に学ぶ」を理念に、障害のある者とない者が共に学び、関わる仕組みを実現することで、「誰一人取り残さない」教育を推進することで教育の質の向上、共生社会の形成を目指す
③豊かな人間性の育成（学習指導要領や本校の中期学校経営方針など）
共に学ぶことで社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ

2 交流及び共同学習の目的

触れ合い重視！お互いを知ること、理解すること、尊重すること！
遊びやゲームなど、楽しい時間と空間を共有することを通して触れ合いを深めます
単発で終わらず、継続的な交流として位置付けます

同じ「ねらい」を達成しようと学習してもOK！
同じ題材で異なる「ねらい」を達成しようとしてもOK！
教科等のねらいの達成を優先するのではなく、学習を通して、子ども同士が触れ合い、豊かな人間性を育んでいくことが大切

交流
○相互の触れ合い
○豊かな人間性

共同学習
○教科等のねらいの達成

共生社会の担い手を育む

北綱島小学校の目的
障害のある友だちと関わることで、思いやり・他者理解・尊重の心を育み、共生社会の担い手としての基盤を形成する

北綱島特別支援学校の目的
様々な人と共に学ぶ機会を通して、年齢の近い友だちと自然な関りを経験し、社会参加の準備をする

推進

豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを学ぶ

北綱島小学校の児童
・障害のある人に自然に言葉をかけて手助けする行動
・人々の多様な在り方を理解し、障害のある人と共に支え合う意識の醸成

北綱島特別支援学校の児童生徒
・様々な人々と助け合って生きていく力
・積極的な社会参加

「北綱島合同協働プロジェクト」
⇓
管理職・教務主任・交流担当部長で組織
◎同じ資料で提案
◎年間活動計画に位置付け
◎合同教員研修の実施

(2) 主幹教諭(主幹会)の役割強化

第１ステージ	第２ステージ	第３ステージ	主幹教諭
初任１～３年目	４～15年目	16年目～ 中堅教員研修修了者	
９名:内、初任４名	26名	28名	**５名**

横浜市立学校の管理運営に関する規則
(主幹教諭)
第14条の2　小中学校等に学校教育法第37条第2項(同法第49条及び第49条の8において準用する場合を含む。)で定める主幹教諭を置く。ただし、特別の事情があるときは、この限りでない。

2　主幹教諭は、教諭、養護教諭又は栄養教諭のうちから、**教育委員会が任命**する。
(平17教委規則39・追加、平20教委規則18・平22教委規則3・平28教委規則3・一部改正)

(主幹教諭の職務等)
第14条の3　主幹教諭は、学校教育法第37条第9項及び第19項(同法第49条及び第49条の8において準用する場合を含む。)に規定するもののほか、校長、校長代理及び副校長の監督を受け、次に掲げる職務を行う。

(1)　校長、校長代理及び副校長の学校運営の補佐に関すること。
(2)　部の統括に関すること。
(3)　教諭等の職務遂行能力の向上に関すること。

2　教育委員会は、前項各号に掲げるもののほか、主幹教諭に特定の職務を行わせることができる。
(平17教委規則39・追加、平20教委規則18・平22教委規則3・平28教委規則3・平31教委規則5・一部改正)

役割の限定解除
◎メンターチームの立ち上げ
◎学校施設狭隘化対策検討
◎学校評価への対応

(3)「自分事」としての学校評価への参画

中期学校経営計画(令和7～9年度)

重点取組分野	具体的取組
知 個別最適な学び	①個別の指導計画に基づいた指導と評価の一体化を推進し、評価に基づいた指導の改善に取り組む。 ②各教科等で育てたい資質・能力、各教科等の目標、観点別目標(評価規準)の内容を取り入れた年間授業計画の作成 性を意識した教育課程の編成につなげる。 ③「教科指導につながる自立活動の指導力向上を目指して」を研究テーマに学部会や校内研究会等で教材研究や指導
担当 教務部・学習教育課程部・研究研修部	
徳 人権教育	①人権教育及び道徳教育の全体構造図に基づき、児童生徒の自己肯定感を高め、自己選択・自己決定する力や道徳的 ②北綱島小学校との交流及び共同学習では、社会性を養い、豊かな人間性を育むとともに、お互いを尊重し合う大切さを ③副学籍校や地域との交流では、本校と交流先が共に尊重しながら協働して生活していく態度を育み、継続的に相互理
担当 道徳科・交流人権指導部	
体 健康教育・食育	①安心安全で健康的な学校生活を送るため、職員間での情報共有や保護者と連携し、児童生徒の体調管理に ②教室環境を整備したり、健康の保持増進に関する研修を行ったりし、疾病の予防に努める。 ③行事食や郷土食、国際理解を取り入れた給食献立の充実、図書と連携した取組、感染症の状況をみながらの 入れ、児童生徒の食への興味関心を高める。
担当 保健部・医ケア給食部	
公開 キャリア教育	①自立と社会参加を目指した教育を展開していけるよう「キャリア教育の流れ」を意識した授業を実施し、児童生 定支援につながる「キャリアパスポート」の作成を検討する。 ②児童生徒と保護者が卒業後の進路に見通しをもち、実習や進路決定ができるよう連携した取組を実施する。 ③進路に関する情報を的確に捉え、保護者や教員へ伝えるための資料作りや情報発信を行う。
担当 学習教育課程部・進路・地域支援部	
いじめへの対応	①児童生徒が自己肯定感を高められるように、周りの人の思いを受け入れ、自分の思いや願いを表出できるよ ②家庭訪問、個別面談、日々の連絡帳を通して児童生徒のことについて保護者と情報共有を図るとともに学級 ③人権意識、人権感覚の向上を目指し研修を継続的に実施していく。
担当 交流人権指導部・学校いじめ等防止対策委員会	
人材育成・組織運営(働き方)	①学習指導力向上に資するよう、他校視察をはじめ他者の研究授業や協議会への参加を促進する。 ②多様な教育的ニーズに対応するため各種校内研修会を設け、教職員の力量の向上に努める。また、令和8年 職員(メンティ)にとって、課題解決や実践へのヒントを得て、授業力や指導力等の向上を図る。 ③校務分掌や各種会議の在り方を見直したり、ICT機器を活用しオンライン会議やペーパーレス化を図るなどの 教職員が働き方改革を意識した働きやすい職場環境を目指す。
担当 教務部・研究研修部	
センター的機能の取組	①障害のある児童生徒及び家族が地域で安心して生活できるよう、関係機関と連携して、校内支援体制を充実 ②本校が地域の小中学校へ提供できる支援の具体的な内容等を積極的に周知し、本校の強みを生かしたセン ③地域における障害理解・人権教育の推進を図る。
担当 進路地域支援部	
医療的ケアの充実	①安全安心な医療的ケアを実施するため、実技研修等を行い、手技の向上と共に、子どもの気持ちを意識した ②児童生徒の健康の保持・増進を図り、学校生活を楽しく、快適に送るために必要な医療的ケアの実施に努め 性を考慮しながら個別に対応を検討していく。
担当 医ケア給食部	
教育環境の整備	①タブレット端末や視線入力等のICT機器を充実させたり、横浜どこでもスタディなどのオンライン授業を活用した た、新たな機器の研修・導入検討を行う。 ②教室・廊下・特別教室などの環境を整え、教育の推進を支える。 ③学生や地域の人材等の外部ボランティアを活用した柔軟な支援体制を整備する。 ④学校WEBページや学校だよりの充実等により学校情報を積極的に他校や地域に提供し、地域とともに歩む学
担当 特別支援教育推進部・事務部・進路地域支援部・PTA連絡会・広報	
安全管理	①様々な緊急事態を想定した訓練を計画・実施し、全職員が適切で迅速に対応できるよう努める。 ②災害時の対応について保護者と共有し、連携した取組を実施する。 ③「登下校中の非常災害時対応」「スクールバス非常時対応マニュアル」に基づき、職員・保護者・バス乗務員で、有事の際の迅速な対応に努める。
担当 通学支援部・防災防犯指導部	

担当部署として自己評価

◎自己目標に、重点取組分野担当分掌の一員として目標と手立てを明示

⇓ 振り返る視点の意識化

◎学校教育目標や中期学校経営方針の実現に向けた役割の明確化

⇓学校評価への主体的な参画

取組をとおした成果と課題…道半ば

【見えはじめた成果】

① **主幹教諭の主体的な学校運営参画**
- 学校課題への提案が増加
- 管理職との協働が進展
- 次世代管理職育成の土台形成

② **若手教員を支える風土の醸成**
- メンターチームを中心とした相談体制
- 学年・学部を越えたつながりの拡大
- 学び合う文化の形成

③ **学校評価の当事者意識向上**
- 分掌単位で学校目標を意識
- 自己目標と学校経営方針の接続
- 「評価される」から「改善する」へ

【一方で…】

▲人材育成と働き方改革の両立
▲ミドルリーダーの負担軽減
▲専門性の継承
▲将来の管理職候補育成

道半ば…

【人を育てる組織】

→【人が育ちあう組織】

への職場文化の転換

大切にしている「ことば」

「障害者の権利に関する条約」作成に参加した世界中の障害者団体のスローガン

Nothing About us without us

私たちのことを 私たち抜きで 決めないで

<u>子どもたち一人ひとりに思いや願いがある、その声を聴く</u>

その意思決定に「私（本人）」は本当の意味で参加していますか？？？

ありがとうございました！皆さんと共有したこの時間が、「明日への一歩」につながる時間になれば幸いです！！

「卒業後の生活を豊かにするには、
学校での生活が豊かでなければならない」

「児童生徒が『今日に満足して、
明日を楽しみにする』学校」

「子どもたちが自分の『ことば』をもつ」

「地域とともに歩む学校」

横浜市立北綱島特別支援学校　　坂本　征之（さかもと　まさゆき）